

令和4年

第3回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和4年第3回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和4年3月14日 月曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後3時45分

5 出席者 教育長 安田 浩幸
委 員 岩佐 信宏
伊勢 昌弘
吉村 昌之
奥 真由美

6 説明のための出席者

教育次長	石川 定人	教育次長	石川 政昭
総務課長	元野 隆史	義務教育課長	和田 涉
高校教育課長	渡辺 勉	特別支援教育課	佐々木孝紀
文化財保護室長	武藤 祐浩		

7 会議に付した事項

報告第2号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告

議案第3号 教育庁等職員の任免について

議案第4号 文化財保護法施行細則の一部を改正する規則案について

8 承認又は可決した事項

報告第2号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告

議案第3号 教育庁等職員の任免について

議案第4号 文化財保護法施行細則の一部を改正する規則案について

9 報告事項

(1) 令和3年度秋田県高等学校学習状況調査結果の概要について

(2) 令和4年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況について

(3) 令和5年度秋田県立特別支援学校入学者選考に係る日程等について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和4年第3回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は、3番伊勢委員と4番吉村委員にお願いします。

なお、2番大塚委員は欠席しております。

審議に入る前に、議事の進行についてですが、議案第3号は、その他全ての案件終了後に行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議事に入ります。

はじめに、報告第2号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告事項「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について説明概要

- ・ 令和4年秋田県議会第1回定例会2月議会に提案した、令和3年度補正予算案について、事前に知事から意見の聴取があったが、教育委員会会議を開くいとまがなかったため教育長が専決処分し、原案どおり同意する旨を回答している。このことを報告し、承認を求めるものである。
- ・ 内容は、国の補正予算による子育て支援等臨時対策基金（安心こども基金）の交付により、1億8,988万円の基金の積み増しを行うもの。
- ・ 今回の積み増し分は、今年度から令和5年度までの間、健康福祉部が行う「妊婦訪問支援事業」などに充てられる予定である。

【安田教育長】

報告第2号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

「安心こども基金」の内容を教えてください。

【総務課長】

子ども子育て施策に使うための基金ということで、国の交付金などを財源に平成20年度から県が積み立てているもので、特定の事業に使うことを目的としています。

【吉村委員】

基金の規模はどれくらいでしょうか。

【総務課長】

これまで積み立てた額は約63億円で、58億1千万円ほどの支出がありました。
大きな事業といたしましては、保育サービス等の充実のために39億3千万円ほど市町村への交付したものがああります。

【石川定人教育次長】

具体的には、保育所の大規模改修ですとか、認可外保育園の無償化、不妊治療など、子育てと支援を必要とする妊産婦への助成が大半を占めています。

【吉村委員】

助成には上限があるのですか。

【石川定人教育次長】

それぞれの事業で上限を設定しています。

【安田教育長】

他になければ、承認してよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、報告第2号を承認します。

次に、議案第4号「文化財保護法施行細則の一部を改正する規則案について」文化財保護室長から説明をお願いします。

【文化財保護室長】

議案第4号「文化財保護法施行細則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・ 文化財保護法関係の規則の押印の取扱いについては、今年度に入り、文化庁から各都道府県の判断で押印廃止を進める方針が出されたため、文化財保護法施行細則で定めた様式第1号から第6号において押印をそれぞれ不要とする改正を行うものである。
- ・ 文化財保護室が所管する規則では、秋田県文化財保護条例施行規則等で引き続き押印を求めているが、これらは財産権の制限に関連するため、当面の間は押印を要するものとして扱うこととする。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

押印の廃止は順次行っているとのことですが、廃止するかどうかは何を基準に決めているのでしょうか。

【文化財保護室長】

昨年3月の時点で、法令で押印を求めているものや証明書等で重要な書類以外のものは、基本的に押印を廃止する方向でございました。文化財保護法に関する規則については、その時点では国が押印廃止についてのガイドラインを出していなかったために、廃止を先送りしてきたという経緯があります。

例えば、秋田県文化財保護条例の関係では、文化財に指定をする際に必要な所有者の同意書だとか、現状変更をするに当たっての所有者の財産に関わるようなことについての書類に関しては、まだ押印を廃止してしまっては良くないのではないかという議論があって、そういったものについては検討を続けている状況です。

【安田教育長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、表決を採ります。

議案第4号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第4号を原案どおり可決します。

次に、報告事項一つ目「令和3年度秋田県高等学校学習状況調査結果の概要について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和3年度秋田県高等学校学習状況調査結果の概要について」説明概要

- ・ 高校段階での学習状況を把握し、各学校における学習指導の改善と充実を図るため、毎年10月下旬に「秋田県高等学校学力学習状況調査」を実施していたが、各校において、「高校生学びの基礎診断」等が実施されている状況を踏まえ、今年度からは「秋田県高等学校学習状況調査」として、県内の全ての公立、私立高校の高等学校を対象に実施している。

- ・ この結果は、3月下旬までに各校に配付し、活用してもらう予定である。
- ・ 特徴的な結果が出た設問の概要については資料11～13ページのとおり。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【岩佐委員】

「ICTの活用によって、あなたの学習意欲が高まったと思いますか。」という質問に対して、約85%が肯定的な答えをしたというのはすごいことだと思います。本県は、機器は揃っていながら教員がICTを活用して教える準備が十分できていないというようなことが言われてきましたが、これだけの成果を出されたのは素晴らしいことだなと思いました。

もう一点ですが、「高校卒業後の進路達成に向けて、現時点で最も役立つと感じているものは何か。」という質問に対して、高校一年生の70.1%が「毎日の授業」と回答しているのもすごいと感じています。過去の例と比べてもとても高くなっていて、これも素晴らしいなと思いました。

【奥委員】

ICTを実際にどのように活用しているのかという内容的なことと、ICTを活用している時間の割合について教えていただければと思います。

【高校教育課長】

ICTについては、今年度から活用を開始したのが実情でありまして、実際に授業でどのように使っているかという詳しい調査はまだ行っておりません。ただ、タブレットが一人一台配備されたこと、電子黒板が各教室に1台ずつ入っていることによりまして、各学校で生徒が考えるための様々な活用の仕方をしており、そういったことが、この数字にも反映されているものと考えています。

【奥委員】

「普段の授業では、学習のねらいや目標をしっかりと提示して授業を行っていると思いますか。」という質問ですが、この「提示」というのは教師側がする提示のことで、生徒側にその内容を理解して授業を受けていると感じるかどうかを聞いているということですよ。

【高校教育課長】

そうです。これまでは黒板を使って授業の始めに「本時の目標」という形で、今日は何をどこまで頑張るのかといったことを示して授業を行うようにしていたのですが、黒板に毎回書くというのは先生方もなかなか十分にできない部分があったと思います。今回ICTが導入されたことで、「本時の目標」の提示がしやすくなっているのではないかと思います。

【吉村委員】

I C T化に関して、活用の詳しい中身はまだ調査していないということですが、子どもたちの学習意欲の向上だとか、生徒同士の意見交換が活発化したということは分かったので、やはりその中身を知りたいなとは思っています。

「平日に、学校の授業時間以外にどのくらい勉強していますか。」という質問で、「ほとんどしない」と答えた生徒が一定割合います。これは、学校の授業についていけないのか、それとも授業で十分だからやらないのか分からないですけれども、I C Tを活用して学び直しを進めていかないと、そういうところはフォローできないのかなと思います。

「高校卒業後の進路として、現時点で希望しているのは次のうちどれですか。」という質問で、1年生の10月では将来的なものはまだ見えていないかも知れませんが、「未定」と答えた生徒が13.3%、2年生18.2%います。ここ数年で一番高くなっているのが気になります。I C Tの活用を進めていくのは良いことなのですが、他のところもちゃんとフォローしながら、I C T化のデメリットがないかも精査しながらうまく使っていただければと思います。

【高校教育課長】

進学を目指す生徒はよく勉強していると思いますけれども、就職を目指す生徒が多い専門高校などでは自宅学習が少ないという課題があります。そういった子どもたちにどう意識づけて、例えば資格取得だったり、自分の趣味なども含めて、授業外にも学習することによって自分を高める意味合いを生徒達に理解させながらやっていかなければならないと思っています。

I C Tは、家庭学習のためにも活用していますので、そういった活用を進めるところが増えていけば、この数字はもっと良くなるのかなと思います。

【吉村委員】

「あなたは学校で、コンピュータなどのI C T機器を他の友達と意見を交換したり調べたりするために、どの程度使用していますか。」という質問で、答えの選択肢が、「ほぼ毎日」「週1回以上」「月1回以上」「月1回未満」と結構幅広いのですが、この設問にはどういった思惑があるのでしょうか

【高校教育課長】

これは学校の活用状況、実情に応じて少し幅を持たせて調べたという状況であります。

【吉村委員】

例えば、先ほど言われたようにI C Tを利用して学び直しなどをしているとか、「月一回未満」を選択した人が7.7%もいて遅れているといったことを意識するためもあるかもしれないですね。

【高校教育課長】

I C Tの活用を始めて1年目ということですので、今後全ての学校で活用が行われるよう

に指導、改善を行ってまいりたいと思います。

【奥委員】

I C Tの使い方というのは、普通高校と専門高校ではそれぞれの活用の割合や活用の仕方などにばらつきがあるのでしょうか。それから、先生方に対して活用方法の共有などを行う研修をされているのか教えてください。

【高校教育課長】

使い方に関しては、進学を主とする学校と専門高校では違いが出てきます。専門高校においては、農場実習や工場実習で記録をとったり調べものをしたりと、現場で使うことが多くあります。普通学校においては、プリントよりもタブレットから宿題を行って、次の授業に役立てるなど、学校種に応じた生徒の興味関心を引きながら、効果のある方法を考えてやっています。

先生方の研修は今までもやっていますけれども、4月から「デジタル教育 未来へ RUN プロジェクト」という新たな事業も始まりますので、そういった中で、教員のスキルがさらにアップできるような研修を行っていきたいと思います。

【安田教育長】

私は数学ですが、アプリを用いて例えば断面図がどうなるかとか、三次元だとどうなるかといったことを、生徒がみんなで操作して電子黒板に映すとか、意外と教科の教材として使えるものはたくさんあります。それぞれの教科の特性に応じて使っている場面がたくさんあります。今までのように教科書だけでなく、そういうものも効果的に活用するように先生方が工夫しているところだと思います。

【奥委員】

先生方が主体的に考えてやっているのですね。

【安田教育長】

各学校で具体的な事例を共有しながら取り組んでいます。すごくうまくやっている学校がありますので、一度委員の皆様にもぜひ学校で見たいです。

他になれば、二つ目の「令和4年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和4年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況について」説明概要

- ・ 2月28日現在の公立全日制、定時制高校及び私立高校の就職内定状況は資料のとおり。
- ・ 民間企業と公務員を合わせた県内就職希望の割合は、前年同期比で2.7ポイント増、県内に内定した者の割合は前年同期比で2.8ポイント増となっている。これは、県内企

業における新型コロナウイルス感染症の影響が首都圏等に比べて小さく、求人倍率が昨年度の比べて上昇したほか、就職支援員が積極的に地元企業を訪問し、企業の魅力を伝えてきたことなどにより生徒や保護者に県内企業の魅力が浸透したことが要因と考えられる。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による内定取消は現時点で発生していない。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【伊勢委員】

2月28日時点の資料ということですが、未内定者は3月中に内定が決まるものでしょうか。

【高校教育課長】

全日制の県内企業の未内定者は3名となっていますが、そのうち1名は決まりました。残り2名に関しても年度内に決まればよいですが、本人の状況を考えながらマッチングを図り、本人も保護者も納得するような会社を紹介するようにしていきたいと考えています。

【奥委員】

就職先として人気の業種と、地区によってばらつきがあるかどうかを教えていただければと思います。

【高校教育課長】

県内就職の状況は、一番多いのは製造業で、550名ほどになっています。その次が建設業関係で170名程度、販売・小売業、医療・福祉、サービス業という形で続いています。各地区の状況についてはあとで資料をお渡しします。

【吉村委員】

本人や家族の希望で就職浪人する方はいますか。

【高校教育課長】

公務員の場合の未内定者は5名おり、もう一度勉強して来年度チャレンジすることになります。

【吉村委員】

その場合のフォローはどこがするのですか。

【高校教育課長】

それぞれの学校で継続する場合がありますし、専門学校等で勉強をする場合もあります。いずれ合格するまでは、現任校が見守っていきます。

【安田教育長】

他になければ、三つ目の「令和5年度秋田県立特別支援学校入学者選考に係る日程等について」特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

報告事項「令和5年度秋田県立特別支援学校入学者選考に係る日程等について」説明概要

- ・ 各特別支援学校の入学者選考日及び合格発表日は資料のとおり。
- ・ 栗田支援学校高等部総合サービス科は、知的障害の生徒のための県内唯一の職業学科であるため、独自に選考日を設定し、不合格者は知的障害特別支援学校高等部普通科を受検することができるよう配慮している。
- ・ 募集人員等については、中学3年生の進路希望調査や各特別支援学校への進路相談を踏まえ、令和4年9月中旬に公告する予定である。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【奥委員】

選考を受ける生徒は何人くらいいるのでしょうか。

【特別支援教育課長】

昨年度は170名超、今年度は201名の生徒が受検しています。

【奥委員】

選考ということは、合格・不合格があるのですか。

【特別支援教育課長】

栗田支援学校高等部総合サービス科につきましては、不合格の方もいます。他の支援学校は、教育相談等を十分に行った上で、受検した方は原則合格するようになっています。

【吉村委員】

昨年度からもだいぶ受検者が増えたようですが、現状でどのくらいまで生徒を受け入れることができるのでしょうか。

【特別支援教育課長】

受け入れる生徒数に合わせて学級数が決まりまして、それによって教員の定数も決まりますので、教員の数に関しては問題ないのですが、各支援学校の建物を考えますと、かなり窮屈な状態になることが考えられます。今くらい的人数であれば大丈夫ですが、この後大幅に増えていくことがあれば、施設や設備等についても考えていかなければいけない状況です。

【安田教育長】

報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

他に（特に）なければ、議案第3号は、人事案件であることから秘密会としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、秋田県教育委員会会議規則第25条により秘密会といたします。傍聴の方と議案に関係しない職員は退室をお願いします。

※秘密会のみ終了